

令和5年度 豊島区障害者就労支援ネットワーク・としま会議

豊島区障害者就労支援センターの取り組みについて



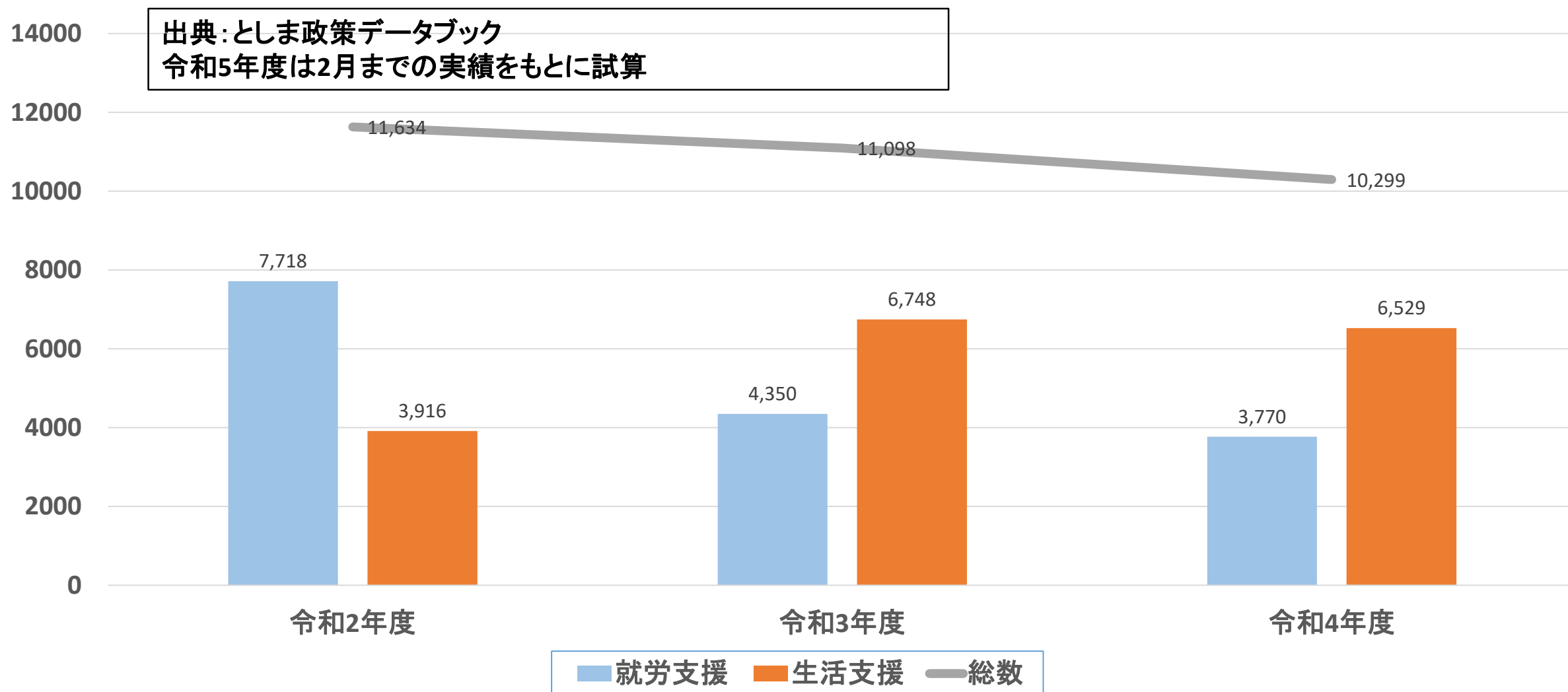
令和6年3月26日 保健福祉部 障害福祉課
施設・就労支援グループ
(豊島区障害者就労支援センター)



I 豊島区の現状と課題（報告）

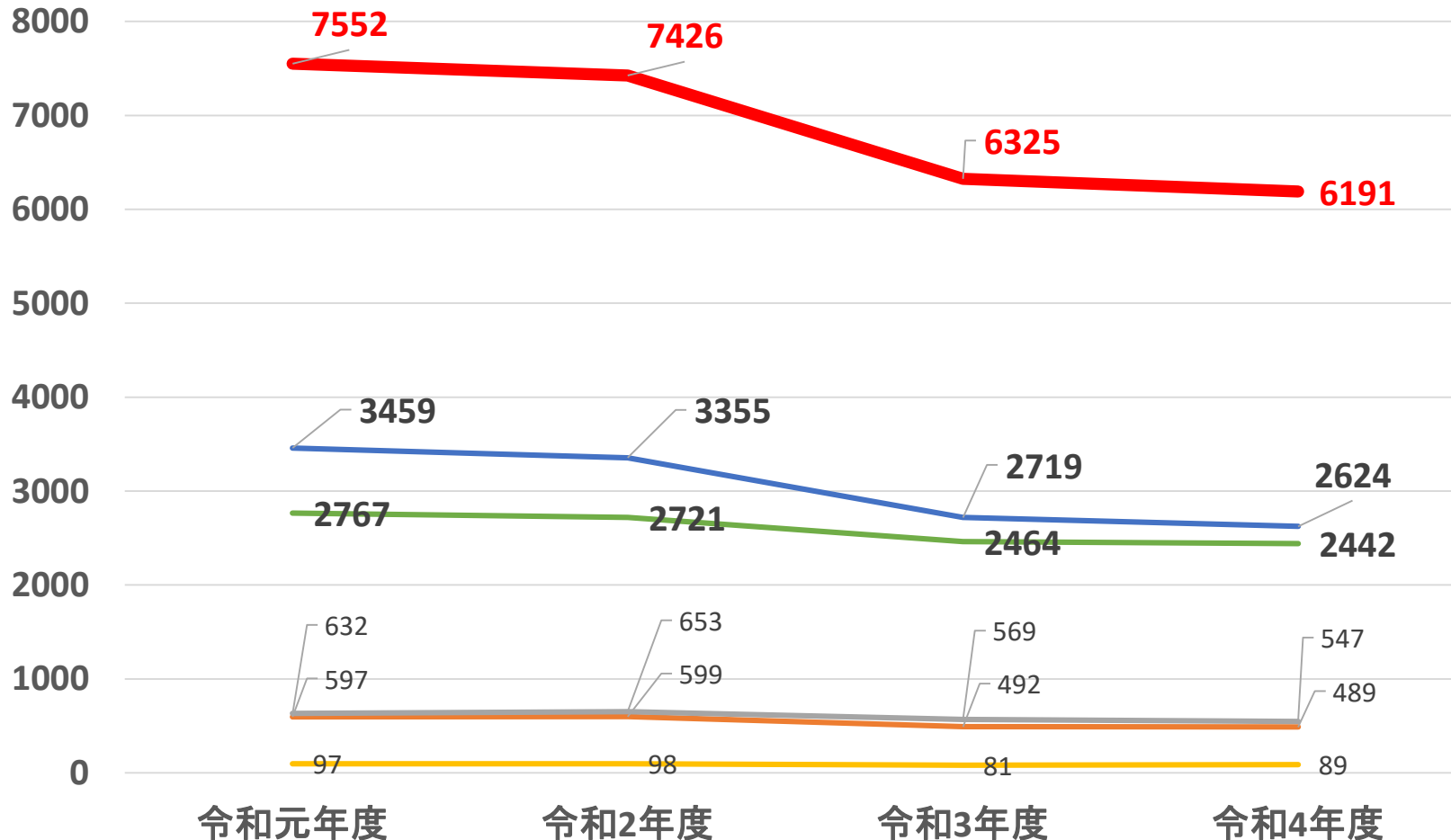
1 豊島区障害者就労支援センター相談実績

- ・コロナ禍にて全体の相談業務件数が減少
- ・近年、生活支援に占める割合が増えてきている



2 豊島区の障害者の状況（身体障害者手帳所持者数）

- ・障害部位別では肢体不自由が4割程を占め、内部障害がこれに続く
- ・等級全体では1級が最も多く、次いで4級が多い



令和4年度等級内訳

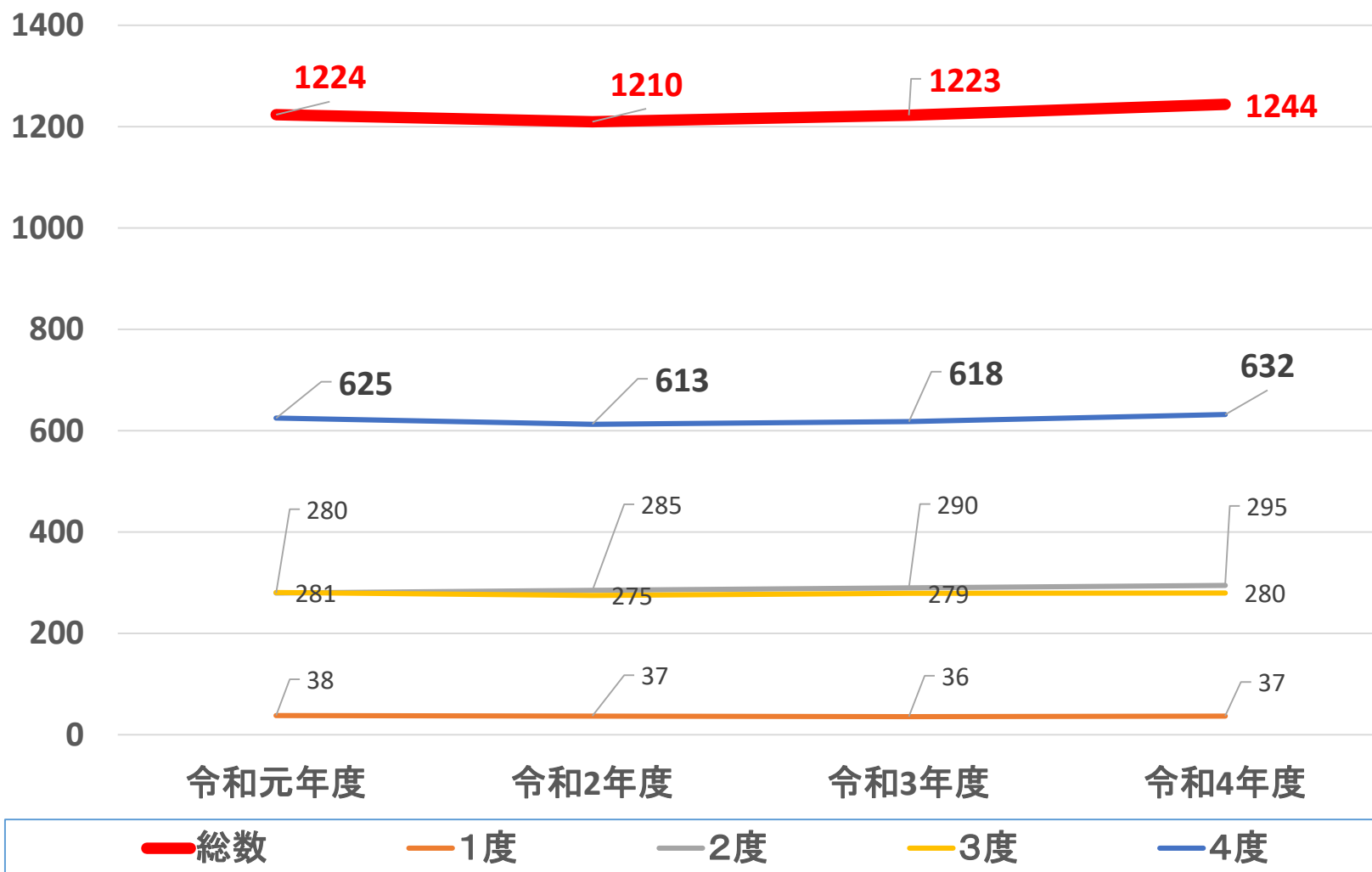
1級	1,818人	29.4%
2級	1,064人	17.2%
3級	1,134人	18.3%
4級	1,571人	25.4%
5級	268人	4.3%
6級	336人	5.4%
計	6,191人	100%

■ 総数
 ■ 視覚障害
 ■ 聴覚障害
 ■ 音声・言語
 ■ 肢体不自由
 ■ 内部障害

出典：豊島区障害者計画

2 豊島区の障害者の状況（愛の手帳所持者数）

- ・全体の総数は年々増加している傾向がみられる
- ・割合、増加率ともに、4度が多い



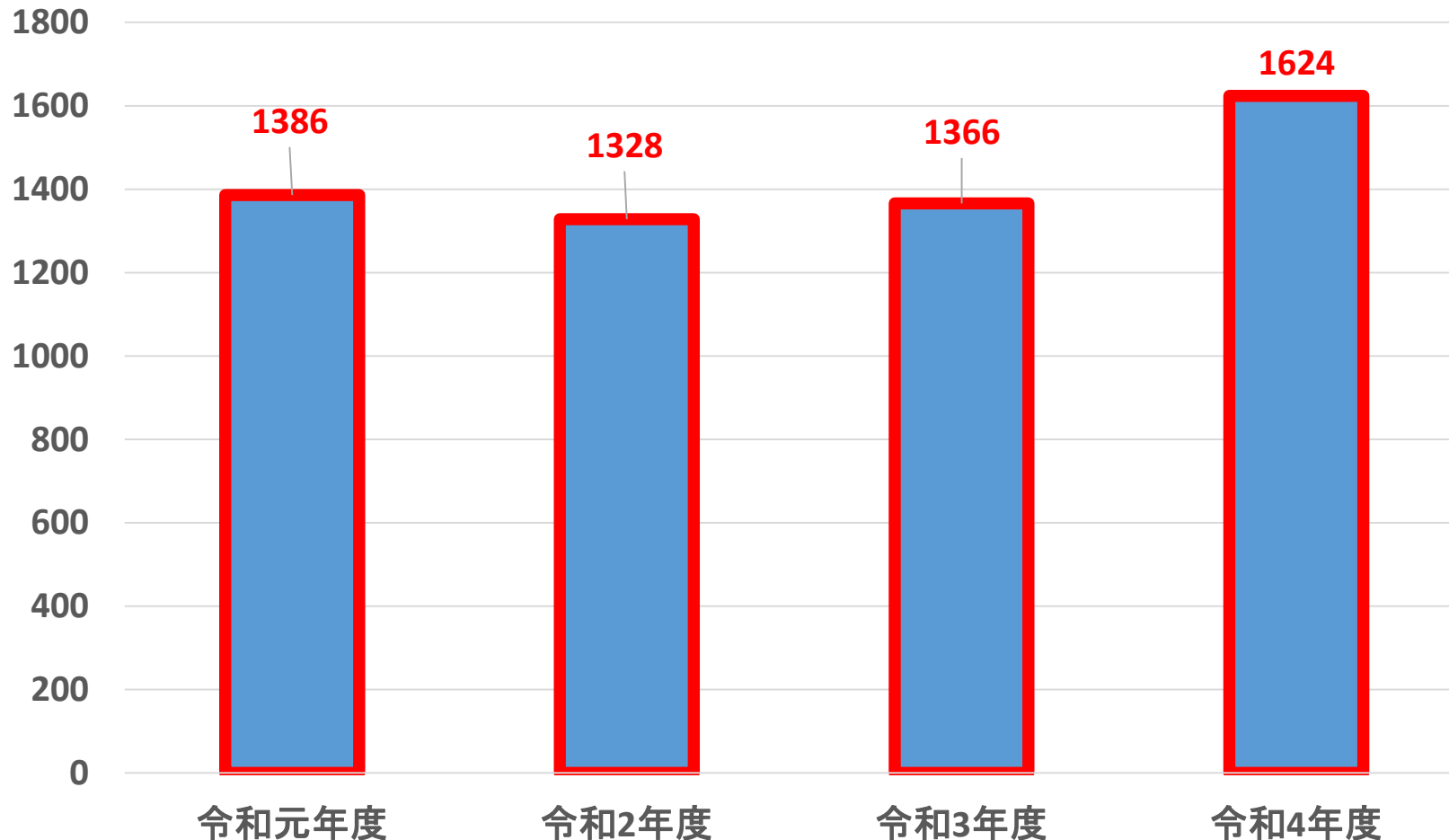
令和4年度等級内訳

1度	37人	29.4%
2度	295人	17.2%
3度	280人	18.3%
4度	632人	25.4%
計	268人	4.3%

出典：豊島区障害者計画

2 豊島区の障害者の状況（精神障害者保健福祉手帳）

- ・全体の総数は年々増加している傾向がみられる



■ 申請件数

自立支援医療負担申請 件数（精神通院医療）

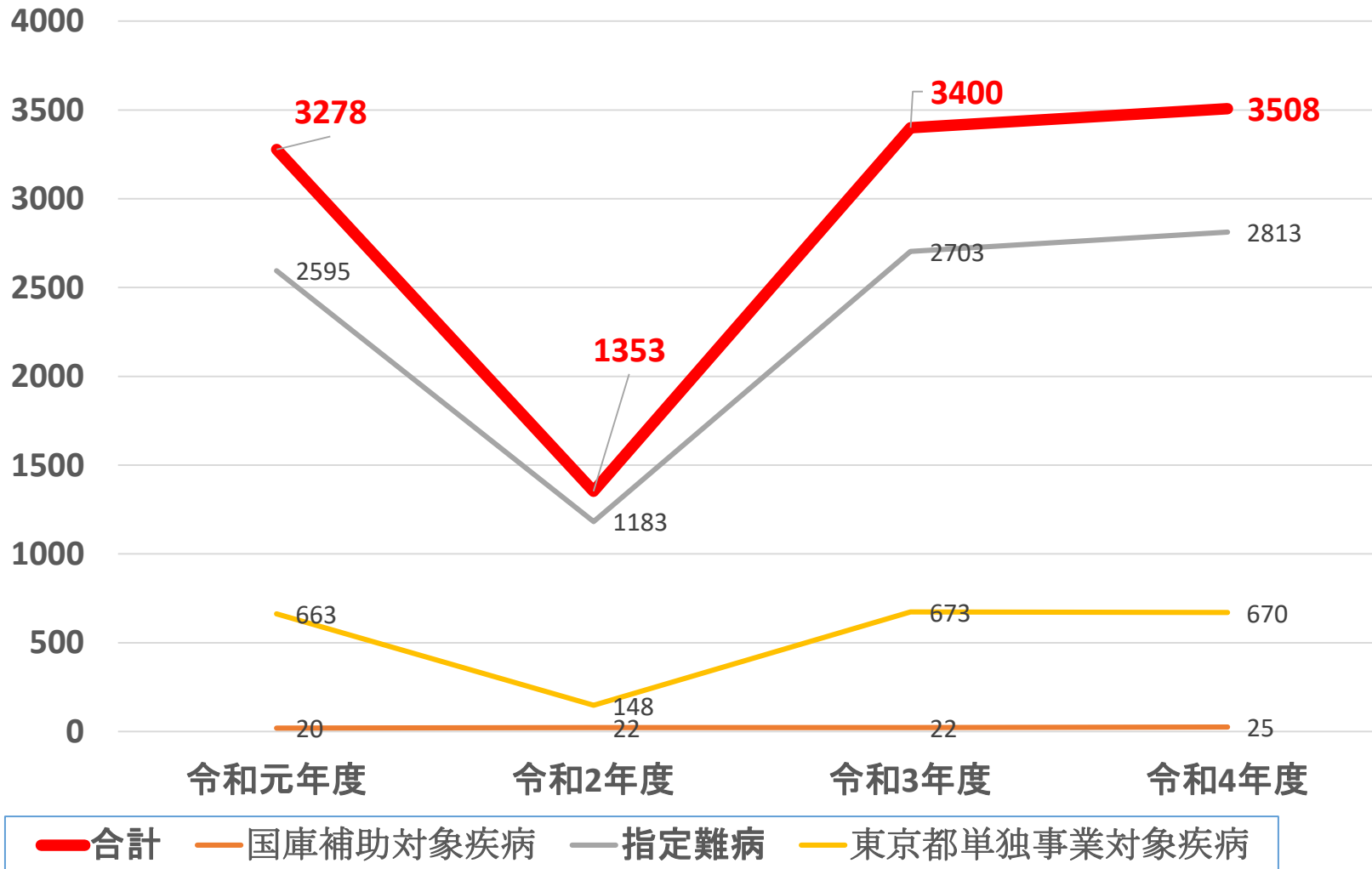
令和元年度	2,837件
令和2年度	1,760件
令和3年度	2,799件
令和4年度	3,234件

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため自立支援医療は有効期間が1年間の自動延長となった

出典：豊島区障害者計画

2 豊島区の障害者の状況（難病医療費等助成申請状況）

・難病医療費等助成申請件数は増加傾向



難病患者福祉手当支給状況

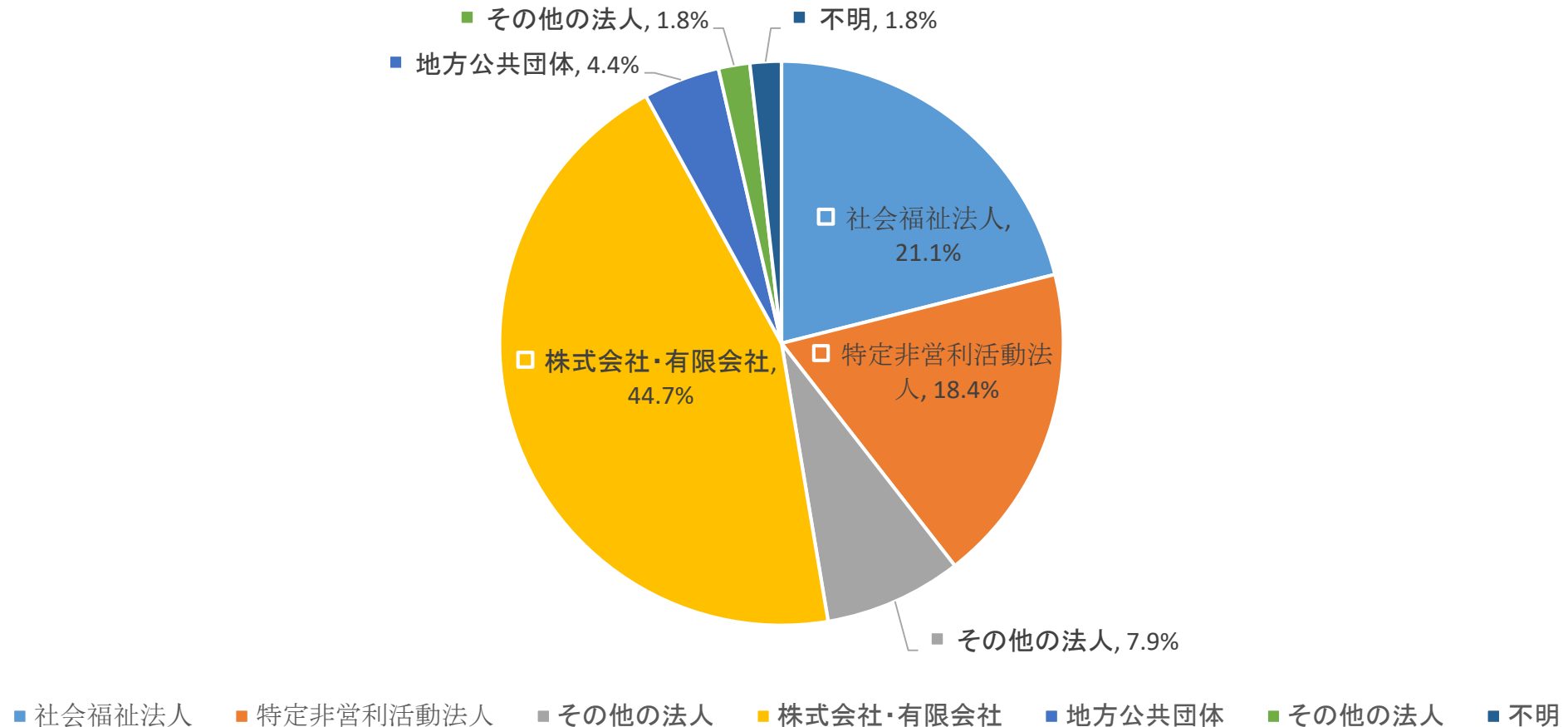
令和元年度	771件
令和2年度	830件
令和3年度	895件
令和4年度	936件

出典：豊島区障害者計画

3 豊島区の障害者等実態調査について（事業運営）

問：貴事務所の経営主体をお聞きします。

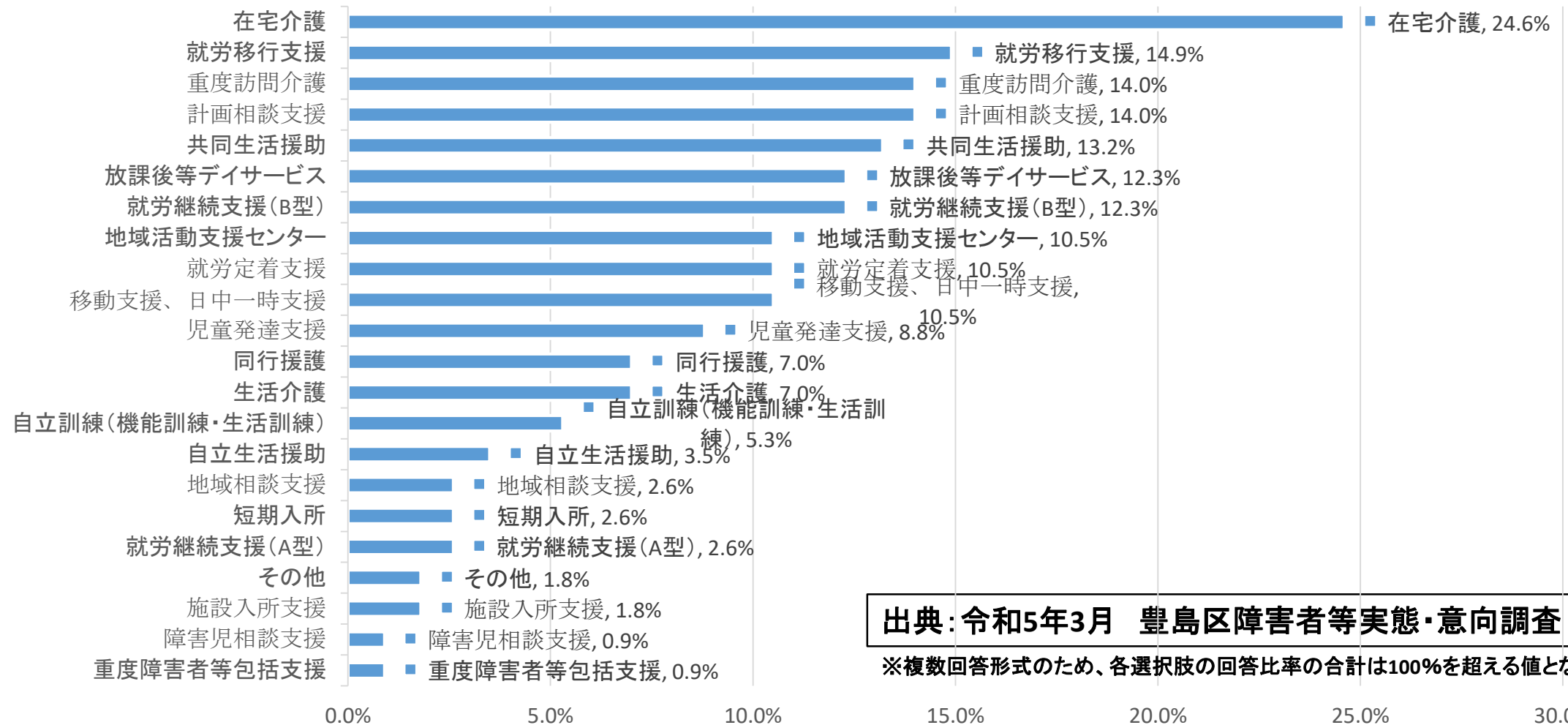
○経営主体は、「株式会社・有限会社」が44.7%と最も多く、次いで「社会福祉法人」が21.1%となっている。



3 豊島区の障害者等実態調査について（提供サービス）

問：貴事務所で提供している障害福祉サービス、障害児福祉サービス等をお聞きします。

○提供している障害福祉サービス、障害児福祉サービス等は、「在宅介護」が24.6%と最も多く、次いで「就労移行支援」が14.9%となっています。



出典：令和5年3月 豊島区障害者等実態・意向調査 報告書

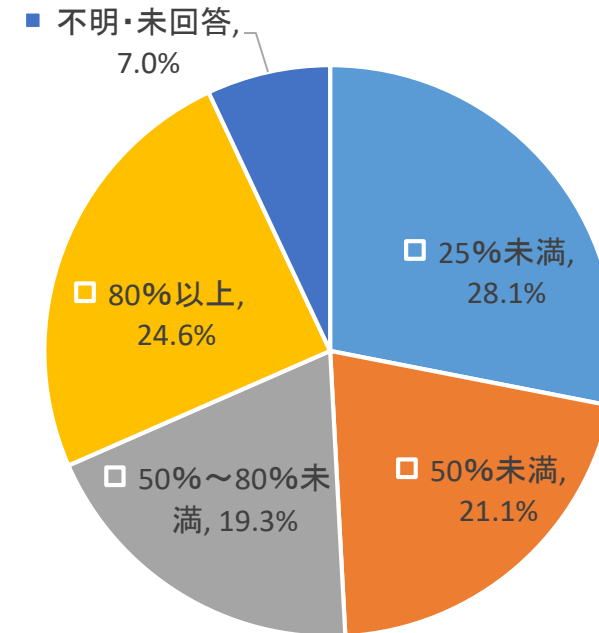
※複数回答形式のため、各選択肢の回答比率の合計は100%を超える値となります。

3 豊島区の障害者等実態調査について（登録状況）

○事業所でサービス提供している利用者数（登録者数）は、「知的障害」が25.6%と最も多く、次いで「精神障害」が22.1%となっています。

		サービス提供利用者数（登録者数）	
		全体	うち児童
全体	件	262	88
	%	100.0%	100.0%
身体障害	件	55	18
	%	21.0%	20.5%
知的障害	件	67	23
	%	25.6%	26.1%
精神障害	件	58	11
	%	22.1%	12.5%
発達障害	件	45	19
	%	17.2%	21.6%
高次脳機能障害	件	19	7
	%	7.3%	8.0%
難病	件	18	10
	%	6.9%	11.4%

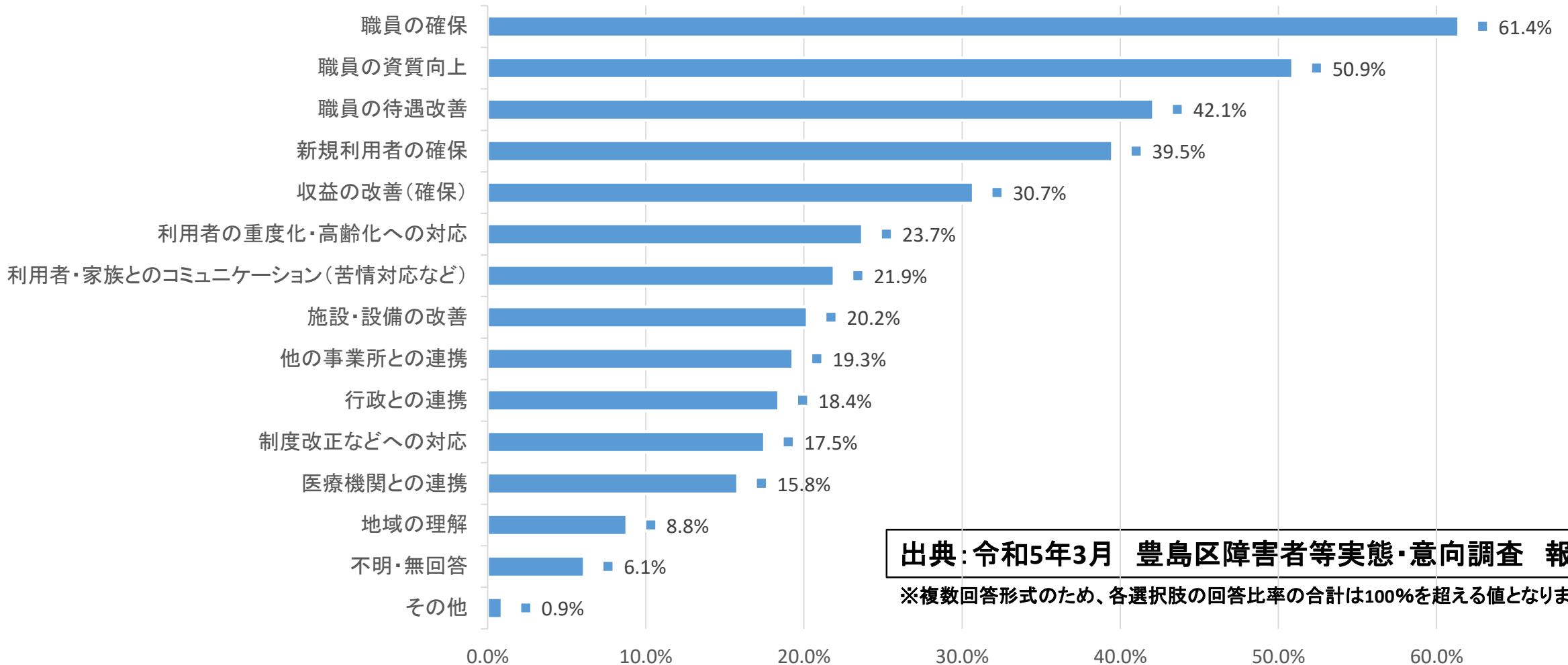
○登録者のうち、豊島区で支給決定を受けた方の割合は、「25%未満」が28.1%と最も多く、次いで「80%以上」が24.6%となっています。



3 豊島区の障害者等実態調査について（運営上の課題）

問：貴事務所の運営上の課題をお聞きします。

○運営上の課題は、「職員の確保」が61.4%と最も多く、次いで「職員の資質向上」が50.9%となっています。



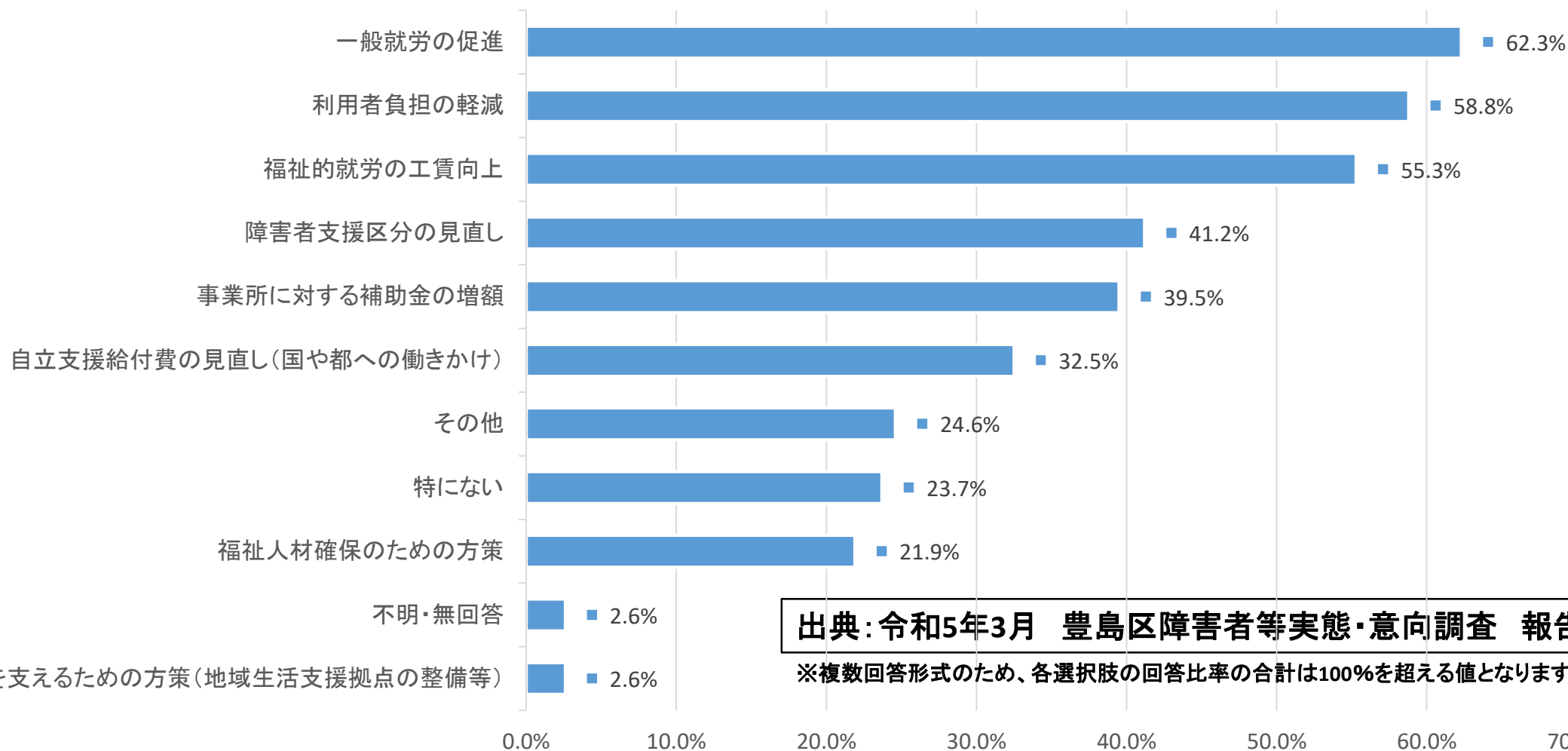
出典：令和5年3月 豊島区障害者等実態・意向調査 報告書

※複数回答形式のため、各選択肢の回答比率の合計は100%を超える値となります。

3 豊島区の障害者等実態調査について（区の障害者施策）

問：貴事務所は区に対し、今後の障害者施策にどのようなことを期待しますか。

○区の障害者施策に期待することは、「一般就労の促進」が62.3%と最も多く、次いで「利用者負担の軽減」が58.8%、「福祉的就労の工賃向上」が55.3%となっています。



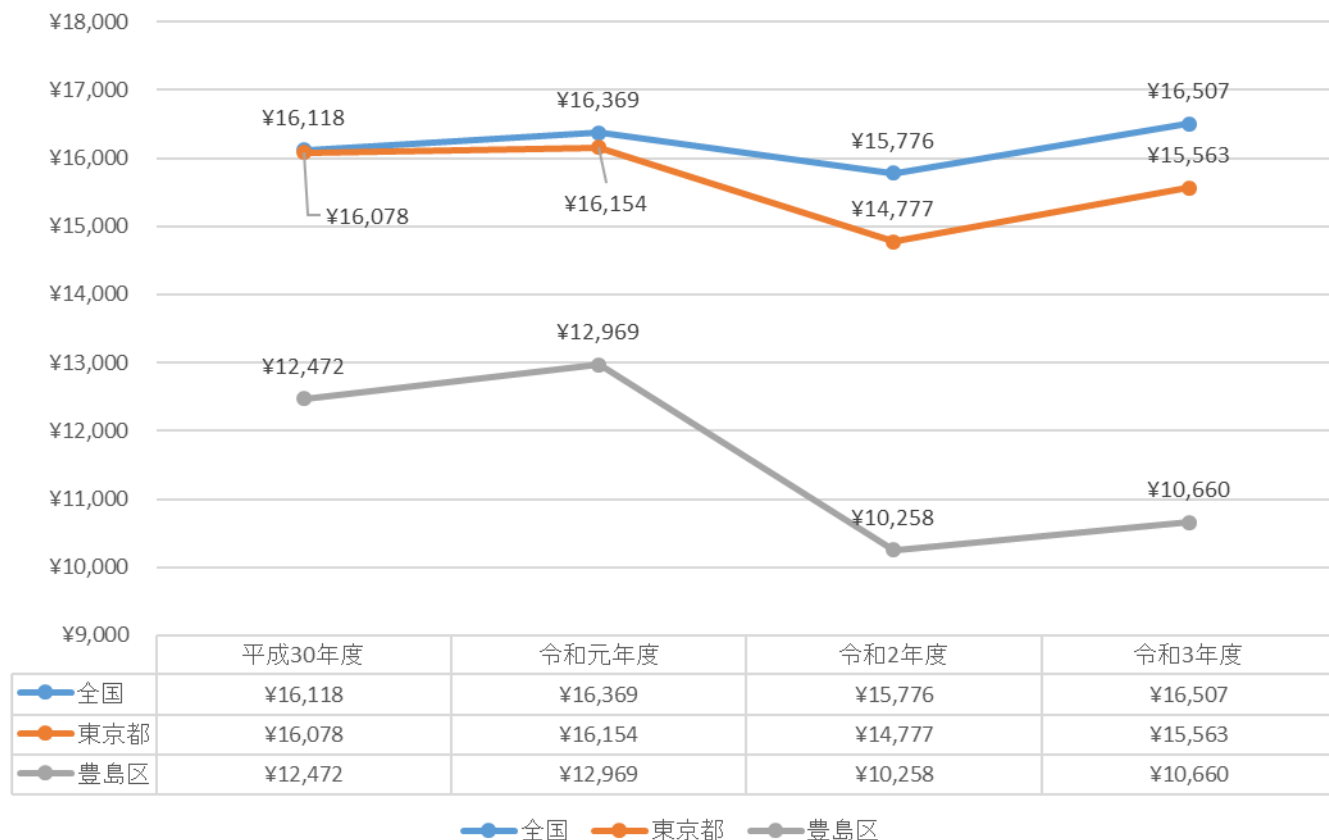
出典：令和5年3月 豊島区障害者等実態・意向調査 報告書

※複数回答形式のため、各選択肢の回答比率の合計は100%を超える値となります。

障害者の地域生活を支えるための方策(地域生活支援拠点の整備等)

4 平均工賃実績（就労継続支援B型）の推移

・ 都平均工賃との格差は毎年度増加傾向



・ 豊島区の平均工賃月額「10,660円」で23区中最下位

・ 東京都の令和3年度の目標工賃(月額)は「17,500円」で23区目標を達成しているのは5区

順位	区名	平均月額工賃
1	品川区	20,523
2	大田区	19,332
3	台東区	19,100
4	新宿区	18,847
5	中央区	18,505
6	葛飾区	17,456
7	千代田区	15,856
8	中野区	15,715
9	港区	15,114
10	墨田区	14,970
11	世田谷区	14,593
12	目黒区	14,083
13	杉並区	14,034
14	板橋区	13,868
15	足立区	13,455
16	渋谷区	13,402
17	江戸川区	12,261
18	荒川区	12,029
19	江東区	11,581
20	練馬区	11,100
21	文京区	10,985
22	北区	10,752
23	豊島区	10,660

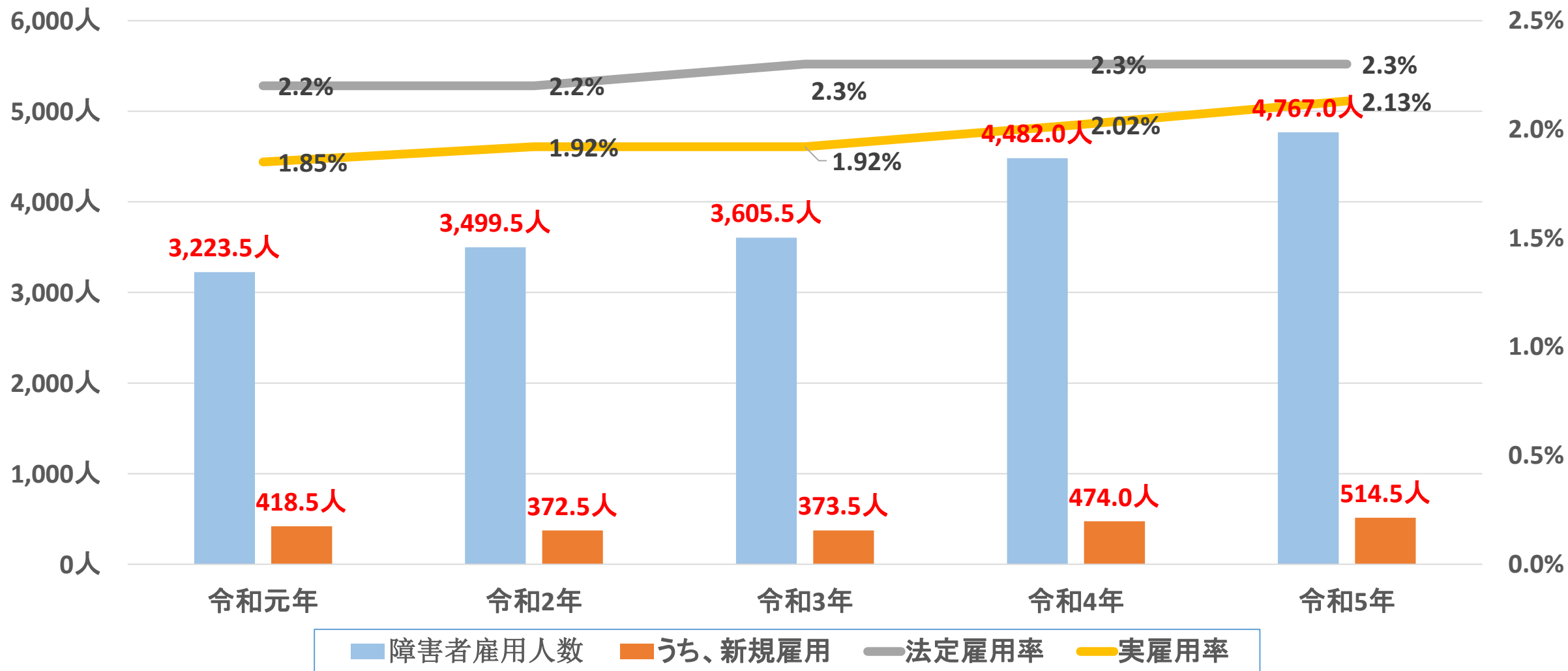
出典：東京都工賃向上計画

※各施設の平均額工賃額合算に対する平均月額工賃試算のため、実数と異なります。
※令和3年度実績

5 区内企業の障害者雇用状況（一般就労）

- ・ 企業の障害者雇用は人数・雇用率共に上昇傾向
- ・ 新規雇用人数もコロナ禍を乗り越えて上昇傾向

調査協力：池袋公共職業安定所（各年6月1日現在の数値）

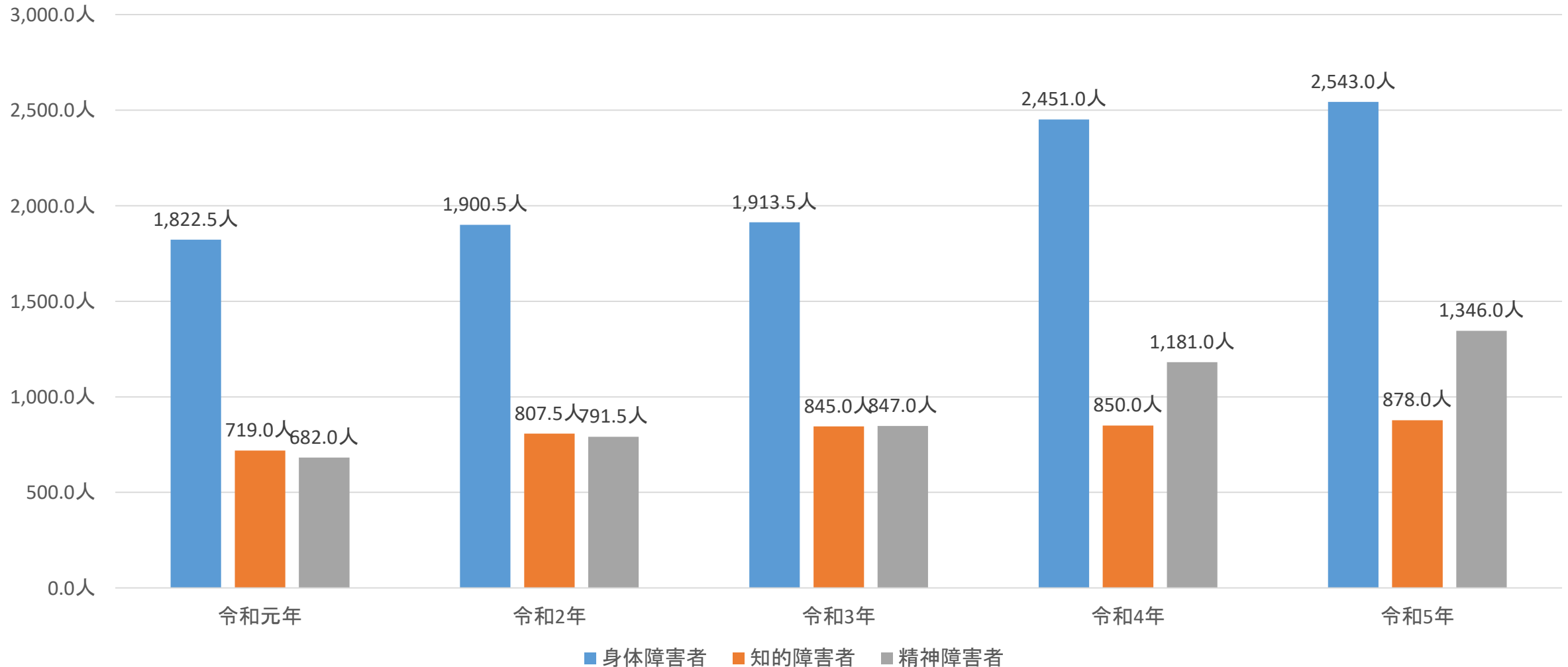


5 区内企業の障害者雇用状況（一般就労障害別）

- ・ 障害別雇用人数は身体障害者が最多
- ・ 近年、精神障害者の雇用人数の増加割合が高い傾向

調査協力：池袋公共職業安定所（各年6月1日現在の数値）

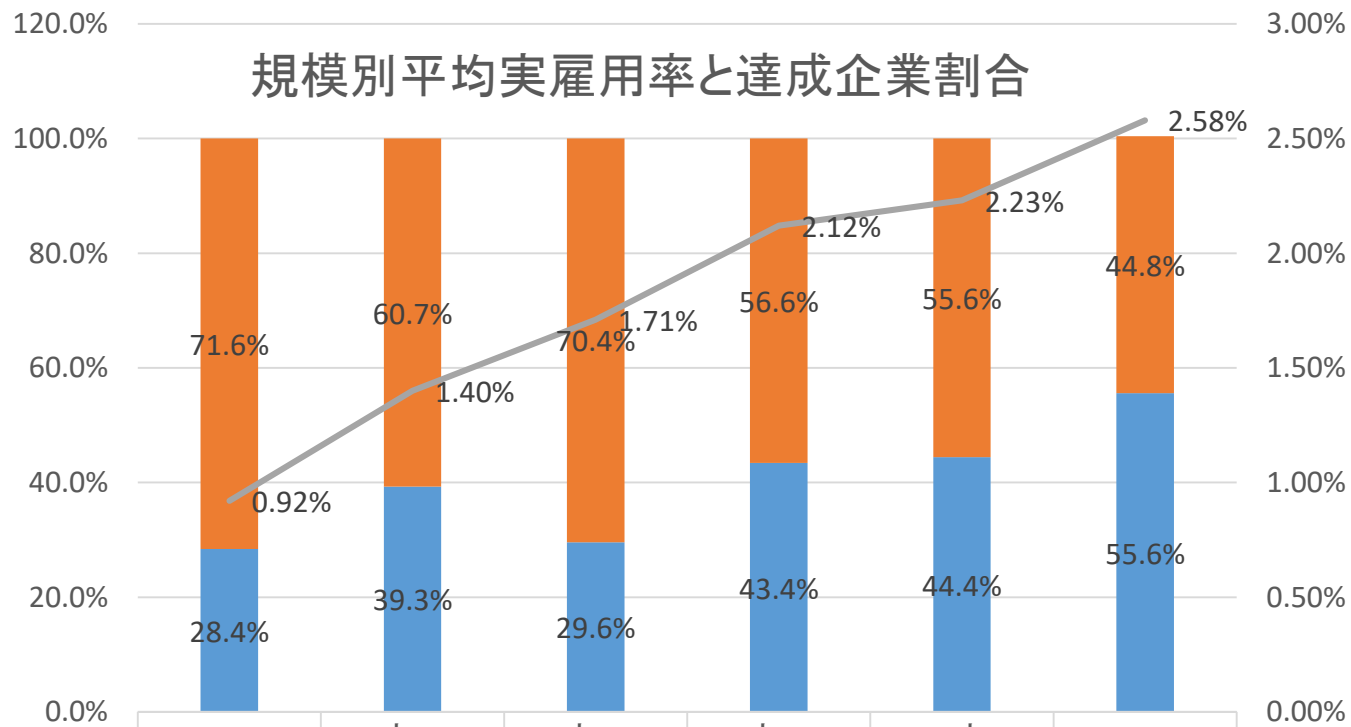
障害者別雇用人数



5 区内企業の障害者雇用状況（達成企業分析）

- 企業規模500人を超える企業は法定雇用率達成している
- 区内では、規模500人未満の企業が全体の90%を占める

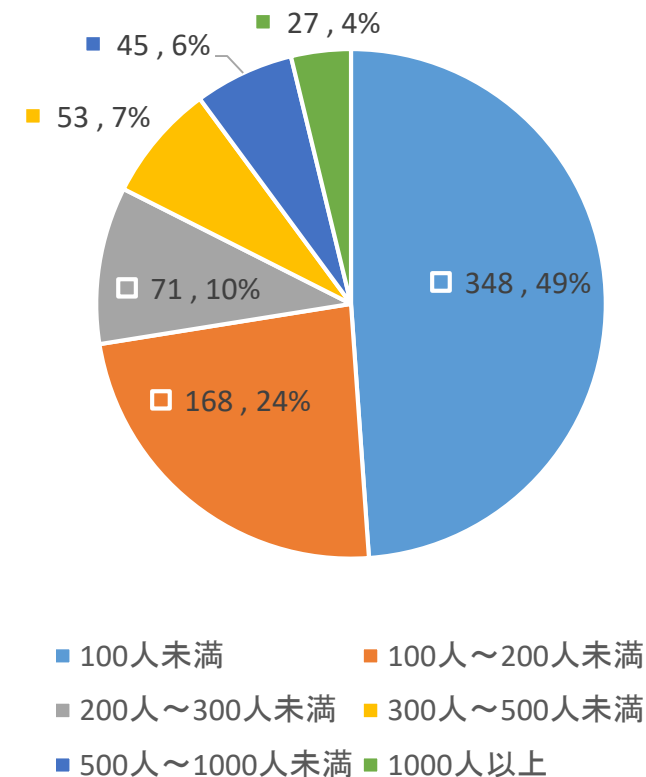
規模別平均実雇用率と達成企業割合



未達成企業	71.6%	60.7%	70.4%	56.6%	55.6%	44.8%
達成企業	28.4%	39.3%	29.6%	43.4%	44.4%	55.6%
平均実質雇用率	0.92%	1.40%	1.71%	2.12%	2.23%	2.58%

達成企業 未達成企業 平均実質雇用率

規模別企業数



調査協力：池袋公共職業安定所（各年6月1日現在の数値）

6 豊島区障害者就労支援事業実績報告（令和4年度）

出典：令和4年度 区市町村障害者就労支援事業実績報告

※重複障害があるため、割合等の値は、必ずしも一致しません。

- 登録者、就職者共に精神障害の割合が多い。

取り組み	実人数	身体	知的	精神	手帳なし (難病等)
支援登録者数	1,152人	9.6%	32.2%	60.0%	0.6%
就職者数	37人	5.4%	35.1%	64.8%	0.0%

※小数点2以下は切り捨て

- 相談全体で生活支援の割合は6割を超える。
- 就労後の相談が8割を超える。
- 生活支援でも就労前の相談は2%以下に対し、就労後の相談は61%を超える。

相談内訳	計(割合)	就労前(割合)	就労後(割合)
就労支援	3,770件(36.6)	1,472件(14.3%)	2,298件(22.3%)
生活支援	6,529件(63.4)	156件(1.5%)	6,373件(61.9%)
総計	10,299件(100)	1,628件(15.8%)	8,671件(84.2%)

※割合は総数計に対して計算。小数点2以下四捨五入

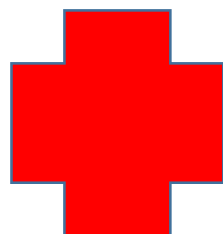
7 直面する課題

加えて、豊島区にスポットを当てると・・・

【障害者就労の一般的課題】

- 民間企業全体の雇用率が法定雇用率に達していない
- 一般就労への円滑な移行に向けた短時間雇用など多様な就労ニーズへの対応
- 加齢等の影響による一般就労から福祉的就労への対応
- 法改正に伴う新たな支援への対応

【参考】東京都障害者就労支援協議会、
厚生労働省資料
区市町村就労支援センター会議資料



【豊島区特有の課題】

- 区内中小企業の雇用促進
- 区内事業所の質の向上
- 精神障害者の雇用対応
- 区内事業所等に対する情報収集不足
- B型事業所の支給工賃額

就労支援センターとして地域のニーズに対応できていないのではないかと？

Ⅱ 障害者就労支援センターの推進

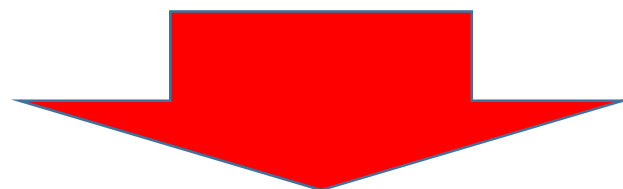
8 令和6年度体制

○就労支援員 (就労支援コーディネーター、生活支援コーディネーター)に新たに主任職を設置

○地域開拓促進コーディネーターを増員

○地域の就労支援機関に対する実態調査を実施

○地域支援協議会・区内関連企業と連携した実証実験など



豊島区障害者就労支援センターとして
地域ニーズに対応した対策に取り組む

9 令和6年度基本方針

- 豊島区の強みである「区直営」の資源・経験を最大限に活用

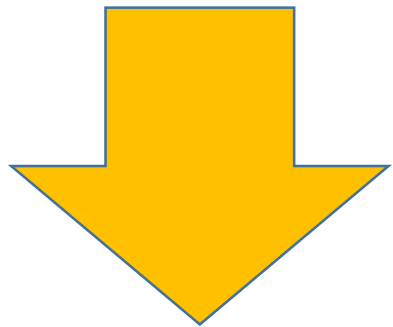
豊島区地域支援協議会就労支援部会と連携
「地域に寄り添った支援策」の展開

豊島区共同受注ネットワークを活用
「福祉的就労 × 一般就労」で誰一人取り残さない

区内就労支援機関等の横の繋がりを強化
「地域資源の質の向上」で豊島区全体をレベルアップ

地域機関の活躍をサポート
伴走型支援を主体

対策目標



豊島区が目指す 将来像

・地域ニーズを「見える化」できる 障害者就労支援策の展開

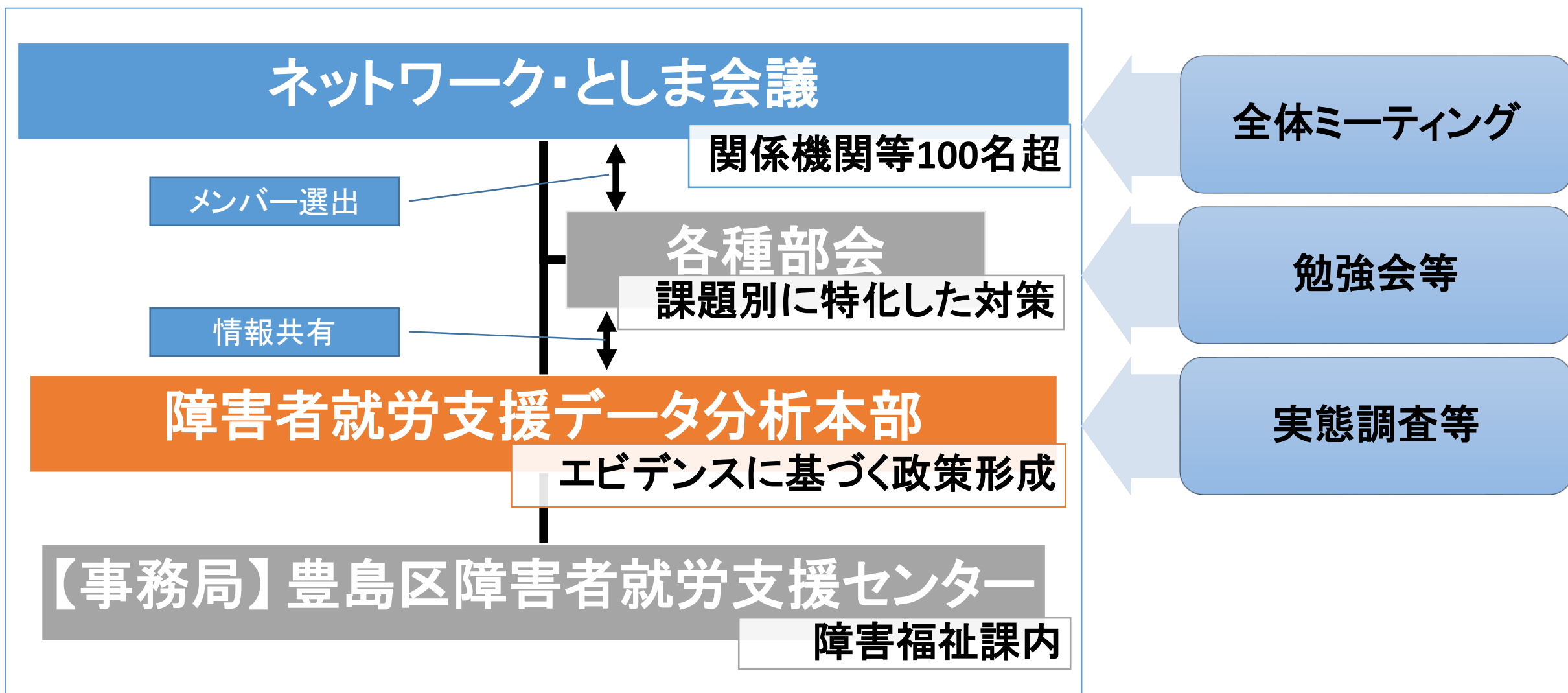
【「見える化」とは】各支援者の暗黙知や成果、業務プロセス、区民、事業所方針などを目で見えてわかるようにすることで問題解決に役立てること

- ・ 就労支援に特化した実態調査実施
- ・ 地域資源と連携した実証実験及び成果発表

・ 就労困難者が早期に就労し、働くことの喜びや達成感を得ながら地域で自立した生活を営むことのできるまち。

11 推進体制

- ・ 全事業所参加の「ネットワーク・としま会議」を中心とする「**オールとしま**」推進体制
- ・ データ分析を行いながら実証することでエビデンスに基づく政策提案



12 当面の取り組み① 現状分析・機運醸成

【現状分析・課題抽出】

- ・ 現行事業洗い出し、他自治体データ分析
- ・ 実態調査、産官学連携による調査研究

【機運醸成】

- ・ 庁内実習の見直し
- ・ 企業等との連携強化、イベント開催

【行動計画等策定】

- ・ 区の策定する各種計画への積極的な提案
- ・ 「工賃向上計画」、「実証実験報告」等

【様々な機関やイベントと連動】

- ・ 障害者週間と連動した自主製品販売支援
- ・ 障害者雇用支援月間に区人事課と協力した啓発活動



- ・ 障害者雇用支援月間中、「株式会社そごう・西武」より、障害者就労支援事業に対し寄付していただいた「お米」を活用しています。
- ・ 障害者の一般就労の取り組みに「寄附」という形の新しい参画のあり方を提案

12 当面の取り組み② 工賃向上の取り組み

・工賃向上を目指し、豊島区共同受注ネットワーク「TOSHIMAX」の活動をバックアップ

- 区の調達方針として、共同受注ネットワークへの発注を明確に周知。
- 区内イベント時に積極的な参加、ノベルティの発注。
- 今後も共同受注ネットワークへの受注を促す施策を展開



障害福祉以外のイベントにも積極参加、新規受注への取り組み推進

豊島区 共同受注ネットワーク

障害 × ものづくり

始めました

障害者就労施設等への発注にご協力をお願いします。

豊島区共同受注ネットワーク代表窓口
事業所名 特定非営利活動法人NPOあおぞら
担当者名 共同受注担当
電話連絡先 03-6908-1661
メールアドレス toshima-joint-order@aozora-toshima.jp

豊島区ホームページ
↓詳細はこちら↓

こんな仕事に対応できます。

- 事務用品
- 箱・袋詰
- 印刷
- 封入・封緘
- 清掃
- データ入力
- 生活用品
- 食品
- その他

共同受注窓口 イメージ

窓口の役割

ワンストップ窓口
豊島区共同受注ネットワーク

区内の障害者就労施設等がそれぞれの強みを活かしてオールとして障害者の工賃向上に取り組む！！

12 当面の取り組み③ 地域と連携した取り組み

- 豊島区地域支援協議会就労支援部会と連携した、先進的な取り組みの展開



**令和5年度
連携の狙い**

**「地域支援協議会と連携することで、多機関連携を推進
持続可能な取り組みで地域資源を活用する機運醸成を図る」**

企業・大学との連携を推進し、障害者一般就労の実証実験のフィールドを展開

12 当面の取り組み④ 地域活動支援センターの活用

- ・区内の地域活動支援センターと連携した、新たな障害者就労支援策の模索
- ・就労者余暇活動事業を地域活動支援センターへ委託する実証実験を展開予定

既存事業

就労支援事業
(定員なし平日夜間に月1回実)

月3回の余暇活動
現状のままでは十分な受け入れができていない

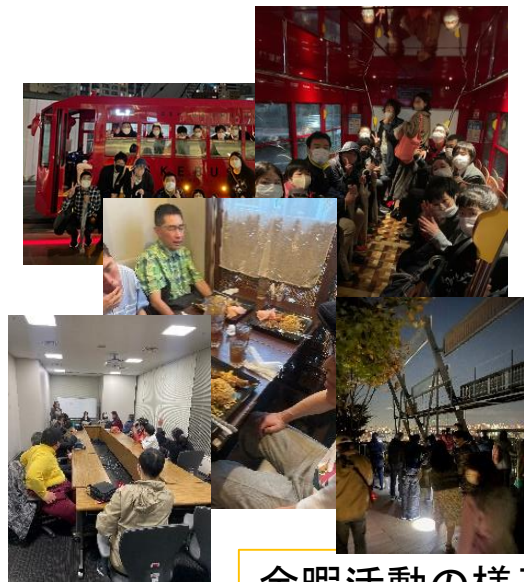
実証実験として委託を検討

狙い

地活Ⅲを活用した余暇活動の実施
積極的な活動を支援するため、事業を委託し、定例化することで活動へのアクセスを改善させる。

・障害者就労支援余暇活動を地域活動支援センター(重層的支援体制)に委託する。実施主体を地域に移行することで、体験の場としての機能やピアサポートとしての機能を期待できる。

・令和6年度は実証実験として2回程度、精神障害を対象として地域活動支援センターで余暇活動事業を実施し、効果測定を行う。



余暇活動の様子



これからの豊島区障害者就労支援センター

今後に向けて

障害者就労支援センターは地域によって役割が大きく違う

素早く地域のニーズを把握し、適切な対応をしていくことが望まれている。

地域の課題に取り組むことは相当に大きな時間と労力が必要と見込まれる。

しかし、絶対に必要な取り組みである。

伴走型を主体とした就労支援を展開する

「一緒に働き、一緒に考える伴走型センター」を目指し、地域の機関が活躍できるように「就労支援の前線を支える活動」を展開します。

